

酒田市対話型AI活用ガイドライン

初版 令和 5 年 6 月
改定 令和 6 年 6 月

酒田市企画部企画調整課デジタル変革戦略室

酒田市対話型AI活用ガイドライン

ChatGPT等の対話型AIは、業務の効率化や市民サービスの向上等に役立つ可能性が認められる一方、入力データの内容や生成物の**利用の仕方によっては、法律に違反したり、他者の権利を侵害したりする恐れ**があります。そのため、このガイドラインを十分に理解したうえで、適正に利用してください。

基本的姿勢

対話型AIによる生成物は、業務担当者が素案を作成する際の**参考資料の一つ**としての活用にとどめるものとする。生成物を活用した内容を外部に発信等する場合は、担当者が**根拠や正確性等を確認**したうえで案を作成し、酒田市**事務決裁規程に従う**こととする。

対象サービス

- ・ChatGPT・・・<https://chatgpt.com/>
 - ・Gemini・・・<https://gemini.google.com/>
- ※画像生成AIについては、当分の間、対象外とします。

利用端末

- ・各課等に貸与しているタブレット端末、SC系PC、LGWAN系PC
- 注：個人所有のスマートフォン等で利用した場合、その通信料等は利用者負担とする。

利用手続

- ・利用する業務内容を明確にする
- ・所属長の許可を得る

留意点 (データ入力)

- ・**個人情報**を含む内容は入力しないこと
 - ・業務上の**機密事項**※2にあたるものは入力しないこと
- ※2：機密事項：酒田市情報セキュリティ対策基準に定める機密性2及び3に該当するもの

分類	分類基準
機密性 3	行政事務で取り扱う情報資産のうち、 秘密文書に相当する機密性 を要する情報資産
機密性 2	行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性は要しないが、 直ちに一般に公表することを前提としない 情報資産
機密性 1	機密性 2 又は機密性 3 の情報資産以外の情報資産

留意点 (生成物活用)

- ・**差別用語**や**倫理に反する表現**が含まれていないか確認すること
- ・**著作権**を侵害していないか確認すること

留意点 (事後)

・問題が発生したと思われる場合は、酒田市情報セキュリティポリシー5.3情報セキュリティインシデントの報告に従い報告するものとする。

業務範囲 (活用事例)

- ① 文章生成 … あいさつ文や一般文書、メールなどの作成
- ② 文章校正 … 誤字脱字や文章の流れなどの確認
- ③ 文章要約 … 会議記録の要約
- ④ アイデア生成 … 事業提案やアドバイス、自分とのブレインストーミングの相手
- ⑤ 情報検索 … 知りたい情報の検索や調査
- ⑥ コード生成 … Excel関数やVBA、Javaなどのプログラムコード生成
- ⑦ 翻訳 … 外国語や日本語への翻訳
- ⑧ その他所属長が許可した業務

その他

・アンケート等があったときは、効果的な活用について積極的に報告するよう努めてください。

・職員でシェアしましょう